

(案)

資料9

答 申 第 ● 号

令 和 6 年 7 月 ● 日

三重県知事 一 見 勝 之 様

三重県公文書等管理審査会

委員長 原 田 大 樹

三重県公文書管理規程の一部を改正する訓令（案）に
ついて（答申）

令和6年7月31日付け総務第03-●号で諮問のありましたこのこと
については、下記のとおりお答えします。

記

三重県公文書管理規程の一部を改正する訓令（案）については、
諮問のとおりで差し支えない。